

道の指定の変更（一部廃止）について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定による道路を次のとおり変更（一部廃止）したので、市川市建築基準法施行細則（平成16年規則第37号）第18条第2項の規定により公告する。

令和8年7月16日

市川市長 田 中 甲

- 1 変更年月日 令和8年7月16日
- 2 変更番号 第 8 - 変1 号
- 3 変更する道路の地名地番 市川市市川二丁目417番1の一部
- 4 変更する道路の概要

|   | 廃止部分の<br>幅 員 |    | 廃止部分の<br>延 長 |    | 隅切りの長さ |  | 側溝の幅   |  |
|---|--------------|----|--------------|----|--------|--|--------|--|
| 1 | m<br>4       | 00 | m<br>10      | 85 | m<br>— |  | m<br>— |  |

市川市告示第 192 号

指定公金事務取扱者への公金収納事務委託の指定の取消について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者の指定を取り消したので、同条第2項の規定により告示する。

令和 8 年 7 月 16 日

市川市長 田中 甲

- 1 指定公金事務取扱者に委託した公金事務の名称  
市民税・県民税・森林環境税（普通徴収の方法によるものに限る）、  
固定資産税及び都市計画税、固定資産税（償却資産）、  
軽自動車税、国民健康保険税、  
後期高齢者医療保険料、介護保険料、市営住宅使用料、  
保育園保育料、保育園給食費、幼稚園保育料、霊園管理料、  
自転車等駐車場使用料、放課後保育クラブ保険料、  
入学準備金貸付金償還金、学校給食費の収納事務
- 2 名称・代表者氏名、住所又は事務所の所在地  
別紙のとおり
- 3 指定公金事務取扱者に指定を取り消した日  
令和 8 年 6 月 30 日

公金収納事務委託の事務所一覧

(別紙)

| 名 称         | 住 所                   | 代表者名          |
|-------------|-----------------------|---------------|
| 株式会社NTT ドコモ | 東京都千代田区永田町2 丁目11 番1 号 | 代表取締役社長 前田 義晃 |

以下余白

市川市告示第 193 号

指定公金事務取扱者への公金収納事務の委託について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、公金収納を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和 8 年 7 月 16 日

市川市長 田中 甲

- 1 指定公金事務取扱者に委託した公金事務の名称  
市民税・県民税・森林環境税（普通徴収の方法によるものに限る）、  
固定資産税及び都市計画税、固定資産税（償却資産）、  
軽自動車税、国民健康保険税、  
後期高齢者医療保険料、介護保険料、市営住宅使用料、  
保育園保育料、保育園給食費、幼稚園保育料、霊園管理料、  
自転車等駐車場使用料、放課後保育クラブ保険料、  
入学準備金貸付金償還金、学校給食費の収納事務
- 2 名称・代表者氏名、住所又は事務所の所在地  
別紙のとおり
- 3 その他総務省令で定める事項
  - (1) 指定公金事務取扱者に指定した日  
令和 8 年 7 月 1 日
  - (2) 指定公金事務取扱者に委託した日  
令和 8 年 7 月 1 日

公金収納事務委託の事務所一覧

(別紙)

| 名 称                     | 住 所                | 代表者名       |
|-------------------------|--------------------|------------|
| 株式会社NTT ドコモ・フィナンシャルグループ | 東京都千代田区永田町2丁目11番1号 | 代表取締役 江藤俊弘 |

以下余白